

「豎穴住居」か「豎穴建物」か

渡辺修一

I

少なくとも千葉県内に限ってみれば、発掘調査報告書や研究論文において「豎穴建物跡」という用語はまず使用されておらず、「豎穴住居跡」あるいは「豎穴住居址」と表記される。またそれらを数える助数詞としてはほとんどの場合「軒」が用いられ、「棟」が用いられるることはきわめて少ない。筆者は、1990年度に刊行された『四街道市内黒田遺跡群』及び『千葉市荒久遺跡(3)』から「住居跡」を数える単位として「棟」を用い、さらに1991年度末刊行の『千葉市地蔵山遺跡(1)』では「豎穴住居跡」に代えて「豎穴建物跡」を用いている。「棟」という単位の使用は県外では珍しくはないが、「豎穴建物跡」というおよそ一般的ではない用語を発掘調査報告書において使用し始めた以上、その理由を述べておくことは責任ある態度と言えまい。

II

筆者はかねてから「豎穴住居○軒」という表記には疑問を持ち続けてきた。しかし現実には慣用を変えることにはかなり躊躇し、公表された文章としては1989年に初めて「棟」という単位を用いた。その理由は次のとおりである。

まず第一に助数詞としての意味を考えた場合、「軒」という単位は相応しくない。「軒」「棟」はどのように説明されるか。

軒…けん…家の数を数える語。

棟…むね…家屋を棟ごとに指していく語。また、家屋の数を数える語。

(新村出編『広辞苑』)

つまり「軒」は「家」の、「棟」は「建物」の助数詞という区分は明確である。「豎穴住居」一つが一つの「家」を示すとは言えない、むしろそうではないと考えるべき事実の存在がすでに明らかになっている以上、どちらが適当か述べるまでもない。また第二に、「豎穴住居」は「掘立柱建物」な

どと同様に集落を構成する建物の種類の一つである。ある種の建物だけについて単位を変えるのはまさしく矛盾であり、さらに言えば、この点こそが「豎穴住居」か「豎穴建物」かという問題提起に繋がる。

III

筆者が「豎穴建物」という用語を使用し始めた直接の契機は、1991年2月に行われた第29回埋蔵文化財研究会「1991年 弥生の掘立柱建物を考える」における岩崎直也の基調講演に接して啓発されたことにある。勿論「豎穴建物」の用語も岩崎が使用したものである。その基調講演及び『弥生時代の掘立柱建物 本編』に掲載された論考（註1）は、研究会実行委員会の激務にも拘わらず物されたもので、非常に示唆に富んでいた。ここでその多岐に亘る論旨を紹介するわけにはいかないが、岩崎が指摘した問題点の一部を筆者がまとめて次に述べる。なおここで述べるような問題は、岩崎の論考においては前提的な用語の整理にすぎない。主要部分は非常な労作である。一読を薦めたい。

原始、古代の一般的な集落跡の調査において検出される建物遺構は、豎穴建物（住居）と掘立柱建物の二者がある。古くから集落跡の研究、特に古墳時代以前のそれにおいては、きわめて容易に検出、認識される豎穴建物（住居）を中心に、個々の豎穴建物（住居）を集落構成の単位としてなされてきた。用語に「住居」の文字が使用されてきたことは無論その経緯と不可分の関係にある。しかし近年の集落跡の調査では、弥生時代のそれであっても相当数の掘立柱建物が検出されることは希ではなくなり、西日本の弥生時代の集落跡で殆ど掘立柱建物のみで構成される集落跡の例も急増している。そのような集落跡においては、掘立柱建物のうちの相当部分が居住の機能を持っていたことは言うまでもない。また一方で一軒の「家」

の構成としては、先述したように堅穴建物(住居)と平地建物など複数の建物が構成単位となっていたと考えるべきケースも多いであろう。本来「掘立柱建物」(註2)は「礎石建物」に対置される概念として出発しているが、今日掘立柱のみの組み合わせとして認識される建物遺構としての平地建物、高床建物を厳密に区分できないが故の便宜的な呼称法として定着しているものである。したがって原始、古代の集落を構成した建物は、床の高さを基準にすれば、堅穴建物(住居)、平地建物、高床建物の三種があると言え、高床建物は別にしても住居としての用に供された建物は決して堅穴建物(住居)だけに限られない。

建物の機能について考えるとどうであろうか。岩崎が建物分類で指摘した諸機能を列挙すれば、飼育、住居、祭儀、工房、集会所、共同作業所、納屋、倉、櫓、等々非常に多岐に亘る。またそれぞれ専用の建物もあれば、それらの機能が複合している場合も考えられる。一つの集落で上記に列挙した各機能の建物が存在したわけではなくとも、堅穴建物(住居)にしても掘立柱建物にしてもさまざまな機能が想定されてしかるべきである。堅穴建物(住居)のうちで、その形状や遺物出土状況などから、一般的な居住機能が優位にあるものばかりでないことは経験上明らかではないだろうか。仮に家畜の飼育に供された堅穴建物(住居)が認められた(それは実証するには現実には難しいが)としたら、「…○号住居跡では、専ら豚の飼育が行われていたと考えられ…」、まさしく笑止ではないか。

原始、古代の集落研究においては、建物群の分析が主要な研究視座になることは言うまでもないが、建物群を構成する堅穴建物、掘立柱建物(平地建物と高床建物)それぞれが対等に置かれなければならない。掘立柱建物に住居とそれ以外のものがあるのと同様に、堅穴建物においても住居とそうでないものがあるとすれば、ひとり堅穴建物のみが「住居跡○軒」と呼ばれ、他は「建物跡○棟」と呼ばれるのは、たとえ堅穴建物の大多数が住居機能を持ったものであったとしても不合理と言わざるをえまい。筆者は以上述べたような理由で「堅穴住居」という用語をやめて、「堅穴建物」という用語に変えるべきだと考える。この主張に障害があるとすれば、科学的、論理的な反論では

なく、長年用いられてきた慣用を変えなくてはならないということであろう。

IV

「堅穴住居跡」や「堅穴住居址」という言葉が用いられるのは発掘調査報告書や研究論文ばかりではない。小・中・高等学校の教科書、一般市民を対象とする歴史書、あるいは新聞記事や各地で実施される遺跡説明会のパンフレット、そして遺跡説明会などの担当者の説明などにさかんに登場する。そこでそれらを見聞する生徒・児童や一般市民はどう理解するだろうか。やはり「堅穴住居」が「家」であり、「掘立柱建物」は「倉」などの特殊な建物と理解するのではないか。筆者自身も学校教育の中でそのように理解してきた。その理解は現在の水準から見て正しくはない。もし「堅穴住居」のすべてが住居機能を優先して営まれたものではないこと、「掘立柱建物」に住居機能を持つものがあることが正しいとすればである。ただしそうだとしても、大多数の研究者は、厳密に言えば正しくはないことを知りながら、生徒・児童や一般市民に対して用語を変えたり、それを説明するのを躊躇するかもしれない。「耳慣れない言葉」や「解り易くない」という理由で。しかし正しい歴史的事実を組み立てて学校教育や社会教育の場に正しい歴史を伝えるのが研究者の使命とするならば、「少々のことには目をつぶって理解し易いように」という態度は許されることではないのではないか。研究者にとっては用語に多少の矛盾があっても事実を理解することは不可能ではない。しかし生徒・児童や一般市民にとっては矛盾に満ちた言葉は誤解を誘うもの以外の何ものでもないのではあるまい。

ここで述べた問題は表面上は些細な問題であるように見える。しかし筆者には用語の僅かな違いというだけでは軽視できないように思われる。読者諸氏のご意見を賜りたい。

註1 岩崎直也「弥生時代の建物」『弥生時代の掘立柱建物 本編』埋蔵文化財研究会 1991

2 堅穴建物の多くも掘立柱を用いるものであるが故に、「掘立柱建物」という用語も矛盾を内包していると言えるが、ここではその用語を検討するのは保留しておく。